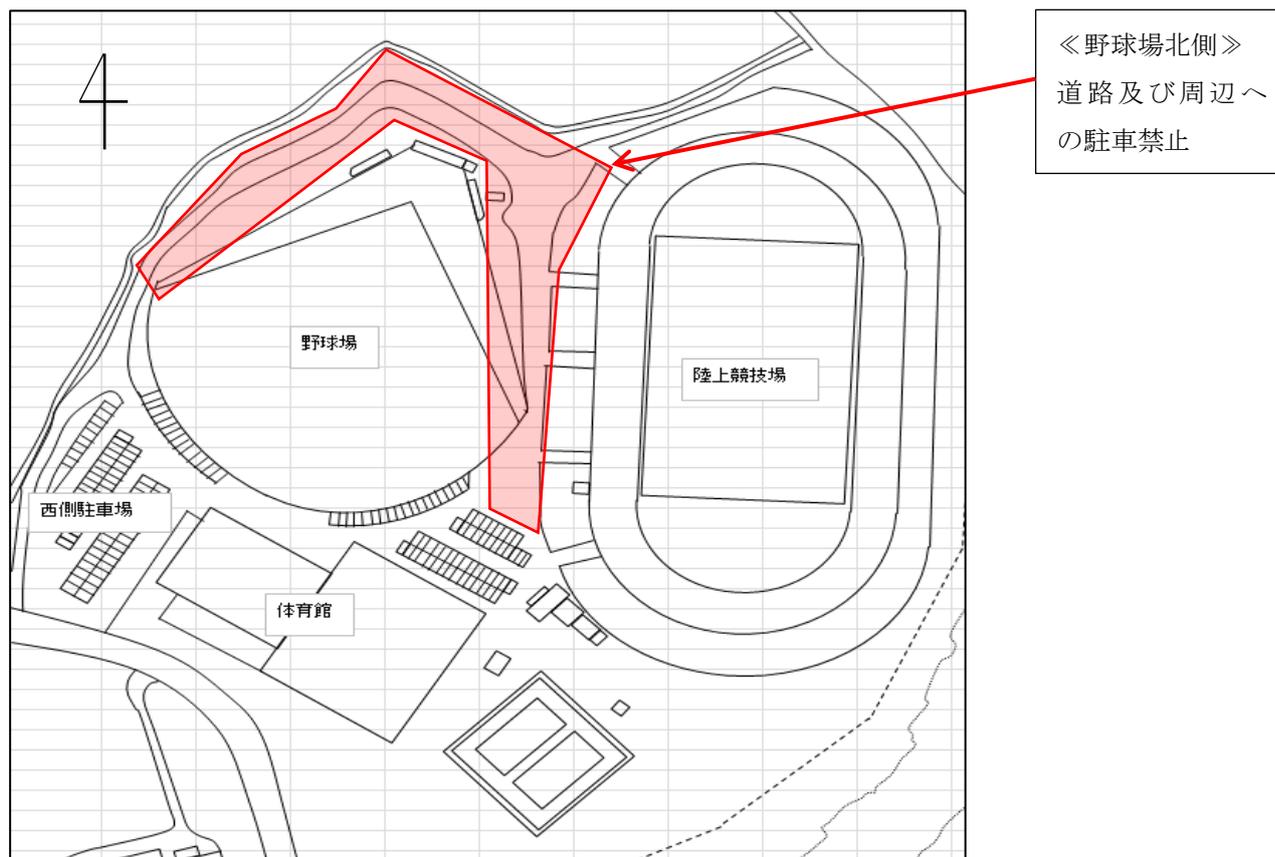


(浜民運動公園野球場における「硬式野球練習」に係る利用者への利用条件)

利用許可に際し、下記条件を付すこととします。

- ① 野球場外への飛球に対して、ホイッスル等により注意喚起を行う対策員を配置すること。
- ② 野球場北側の道路及びその周辺(配置図着色部)、飛球の恐れがある箇所には原則として駐車しないこと。これにより駐車台数に不足が見込まれる場合には、施設利用者において予め別の駐車場を確保すること。
- ③ 野球場外への飛球による物品破損や怪我及びその他トラブルに関しては、当施設では責任を負いかねます。予め賠償保険へ加入する等して、野球場利用者の責任において対応すること。

○浜民運動公園配置図



問合せ：盛岡市浜民運動公園総合体育館 TEL 019-683-1636